

## 令和7年度科学的介護に向けた質の向上支援等事業

### 「科学的介護情報システム（LIFE）のあり方」検討会 設置要綱

#### 1. 設置背景と目的

- ・ 介護サービスの質について、科学的手法に基づく分析を進め、エビデンスを蓄積し活用していくことを目指すとともに、介護施設・事業所において質の高いケアを提供していくため、令和3年度介護報酬改定において科学的介護情報システム（LIFE）が導入された。
- ・ 一定の介護事業所で科学的介護推進体制加算等の LIFE 入力を要件とする加算（LIFE 関連加算）が算定され、データの蓄積が進むとともに、事業所へのフィードバックの提供も行われている。
- ・ LIFE の活用が一定程度進んでいる現状の中で、浮かび上がった課題等を踏まえ、今後の見直しに向けて検討するもの。

#### 2. 主な検討事項

LIFE 及び LIFE 関連加算のあり方について。具体的には、例えば以下のとおり。

- ・ LIFE の活用が一定程度進んだ中で、エビデンスの基盤という観点から、LIFE 関連加算の構造をどのように考えるか。
- ・ 現場での介護サービスの質の改善という観点から、LIFE に含まれる項目やフィードバックについてどのように考えるか。
- ・ ケアの質の維持・改善という目的に資するものとするとともに、現場の負担を軽減するという点についてどのように考えるか。
- ・ 訪問系サービスについて、LIFE の対象としてどのように考えるか。

#### 3. 本委員会の運営等

- ・ 本委員会は、令和7年度厚生労働省介護保険事業費補助金（科学的介護に向けた質の向上支援等事業）により設置される。
- ・ 本委員会の運営は、国立長寿医療研究センターが厚生労働省老健局老人保健課の協力を得て行う。
- ・ 本委員会の委員は別添の委員名簿のとおりとする。
- ・ 本委員会の審議は原則公開とし、議事録についても公開とする。